



住まい **ご活用ください!** に関する新しい **支援**

熊本地震で自宅を失った方々の住まい再建を支援する新しい事業についてお知らせします。



住まいの確保相談窓口

町では、熊本地震で被災された方が、1日でも早く住まい再建のめどをつけられるよう、県賃貸住宅経営者協会と連携協力し、「住まいの確保相談窓口」を開設しました。

相談員が、皆さんそれぞれの住まい再建に向けたご希望をうかがいながら、不動産会社や各種支援制度などの案内などを行っていきます。

住まい再建を目指す皆さんが、新たな生活の場に早く移行できるよう一人一人に寄り添った支援を行っていきますので、積極的にご活用ください。

期日 毎週木曜日
(祝日、年末年始を除く)

時間 午前9時～正午
午後1時～3時

場所 役場仮設庁舎 1階相談室

相談内容

- ①不動産会社のご案内
- ②入居に関する手続きのお手伝い
- ③相談内容により行政部署や関係機関へつなぐサポート
- ④各種支援制度などのご案内

※ 相談時間は、一人30分程度です。
なお、先着順のため順番までお待ちいただくことがありますので、ご了承ください。

戸別訪問のお知らせ

毎週月・火・金曜日は応急仮設住宅などに戸別訪問を行っています。なお、訪問は予約が必要です。

予約 生活再建支援課(相談窓口直通)
☎ 234 - 6113

圏生活再建支援課住まい再建支援係
☎ 289 - 1400



県の復興基金を活用した支援策

住宅ローン利子助成

自宅の建設・購入・補修を目的とした住宅ローン850万円までの借入金に対し、利子分全額を一括助成(最高約100万円)。

対象 金融機関から融資を受け、自宅を再建する被災者(年収500万円以下の世帯 ※子育て世帯は700万円以下)

リバースモーゲージ利子助成

土地・建物を担保に借入れ、生前は利子だけを返済。850万円までの借入金に対し、利子の一部を助成(最高約100万円)。

対象 60歳以上の高齢者世帯

転居費用助成

仮設住宅などから恒久的な住まいへの転居費用として1世帯当たり一律10万円を助成。

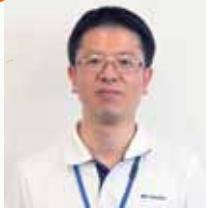
民間賃貸住宅入居支援助成

民間賃貸住宅への転居の場合、入居時にかかる不動産会社への仲介手数料や保証料などの初期費用分として、転居費用とは別に1世帯当たり一律20万円を助成。

以上の助成事業は、すでに新居に移った世帯も、さかのぼって適用されます。手続き方法など詳しいことは、決定次第お知らせします。

よろしくお願ひします!

私が相談員です!



熊本県
賃貸住宅経営者協会
宅地建物取引士
み い け た く や
三池 卓矢

熊本県賃貸住宅経営者協会の三池卓也と申します。このたび、県住まいの再建相談支援事業の相談員として、益城町担当となりました。

各世帯の状況に応じた再建方法の検討支援や関係機関へのつなぎなど、一人一人に寄り添った支援を行っていきます。益城町の復興のお役に立てるよう頑張ります。

